

第2章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進

第1節 地球温暖化対策の推進（区域施策編）

1 熊本県の温室効果ガス排出量の現状

(1) ゼロカーボンに向けた世界の動向や県の目標

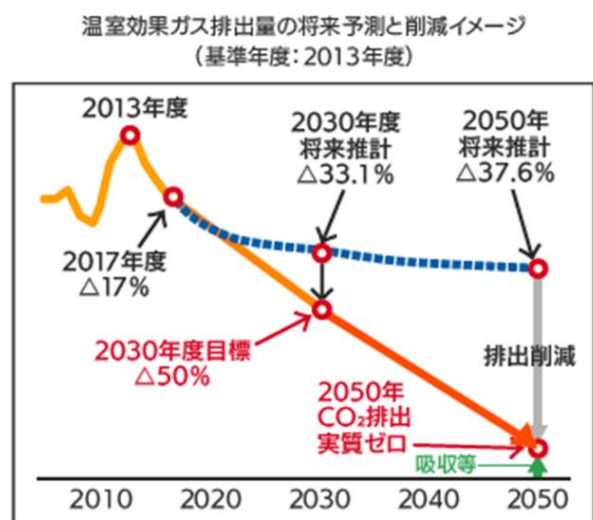
現状・課題

平成27年（2015年）に開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締結国会議）では、産業革命前からの平均気温上昇を2度以内とする新たな国際的な枠組「パリ協定」が12月に採択されました。

国は、令和2年（2020年）10月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を宣言しました。また、令和3年（2021年）10月に決定された国の地球温暖化対策計画では、2030年度の温室効果ガス削減目標について、2013年度比で46%削減すること、更に50%の高みに向け挑戦をすることが盛り込まれ、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組むこととされています。

県においては、令和元年（2019年）12月、国に先駆けて、2050年までに『県内CO₂排出実質ゼロ（ゼロカーボン）』を目指すことを宣言しました。また、令和3年（2021年）7月に策定した「第六次熊本県環境基本計画」では、温室効果ガス削減目標を50%（2013年度比）とし、国を上回る高い目標を掲げています。

（第六次熊本県環境基本計画での削減目標）



部門	2017年度	2030年度(目標年度)
家庭部門	△29.5%	△47% + α
産業部門	△16.7%	△35% + α
業務部門	△31.1%	△57% + α
運輸部門	5.0%	△27% + α
廃棄物部門	20.1%	△12% + α

※左記数値は県で見通しを立てた削減（△40%）に必要な目標値であり、50%削減にはこれに加え、国の更なる追加施策による削減（+α）が必要

(2) 熊本県の温室効果ガス排出量の推移

現状・課題

(ア) 県全体の温室効果ガス排出量の推移

2020年度の温室効果ガス排出量は1,062万t-CO₂で、2013年度比で26.3%削減となっています。

2019・2020年度は、エネルギー使用量は減少しましたが、電力会社の発電時のCO₂排出割合(排出係数)が増加し、温室効果ガス排出量は前年度比で増加しています。

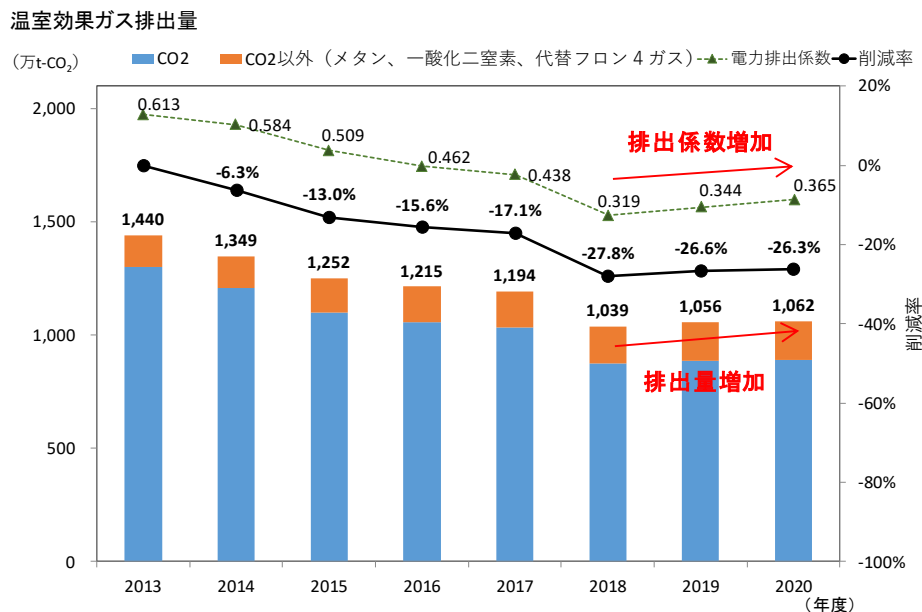


図2-1-1 県全体の温室効果ガス排出量の推移

(イ) 部門別の排出量

部門別の内訳は、産業部門が3割以上を占め最も多く、次いで運輸、家庭、業務部門となっています。

また、前年度比では、産業部門が0.8%増、運輸部門が6.4%減、家庭部門が9.9%増、業務部門が2.2%減となっています。

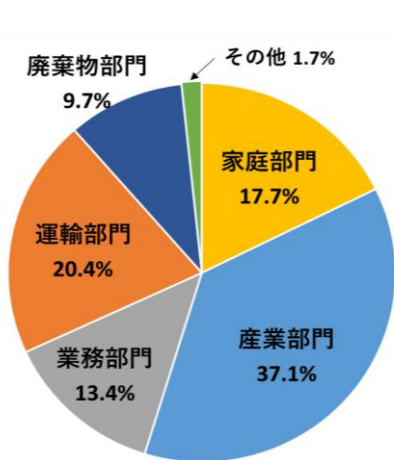


図2-1-2 温室効果ガス排出量の内訳 (部門別、2020年度)

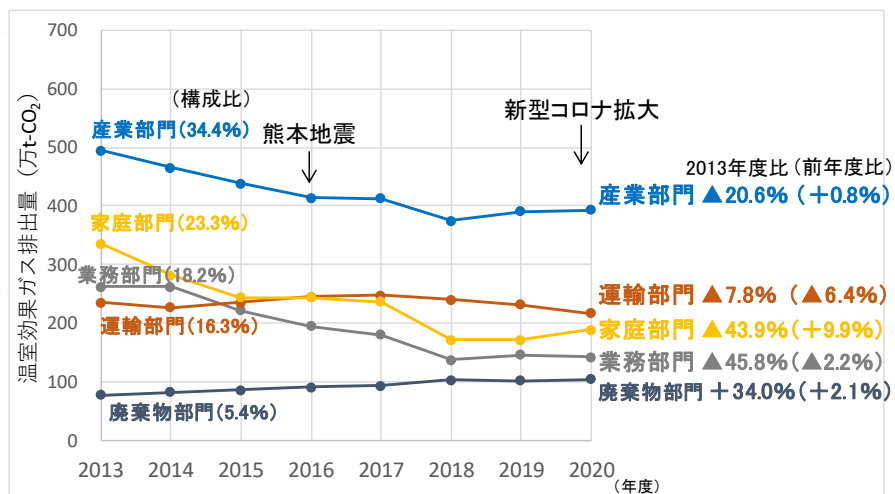


図2-1-3 部門別の温室効果ガス排出量の推移

2 2050年ゼロカーボンに向けたロードマップと目標

(1) 2050年ゼロカーボンに向けた戦略

現状・課題

「第六次熊本県環境基本計画」では、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ（ゼロカーボン）」に向けて、以下の4つの戦略で取組みを進めています。

- ①省エネルギーの推進：省エネルギーの推進を徹底し、エネルギー使用量を削減します。
- ②エネルギーシフト：ガソリンや灯油などの化石燃料から電気や水素等への転換を推進します。
- ③電気のCO₂ゼロ化：再生可能エネルギー等の導入により、発電時のCO₂排出をゼロに近づけます。
- ④その他のCO₂の実質ゼロ化：森林吸収量の確保等の取組みにより、CO₂の吸収・固定等を推進します。

4つの戦略をもとに、家庭部門や産業部門など部門別に取り組みを進めることに加え、分野横断的な取組みも進めます。

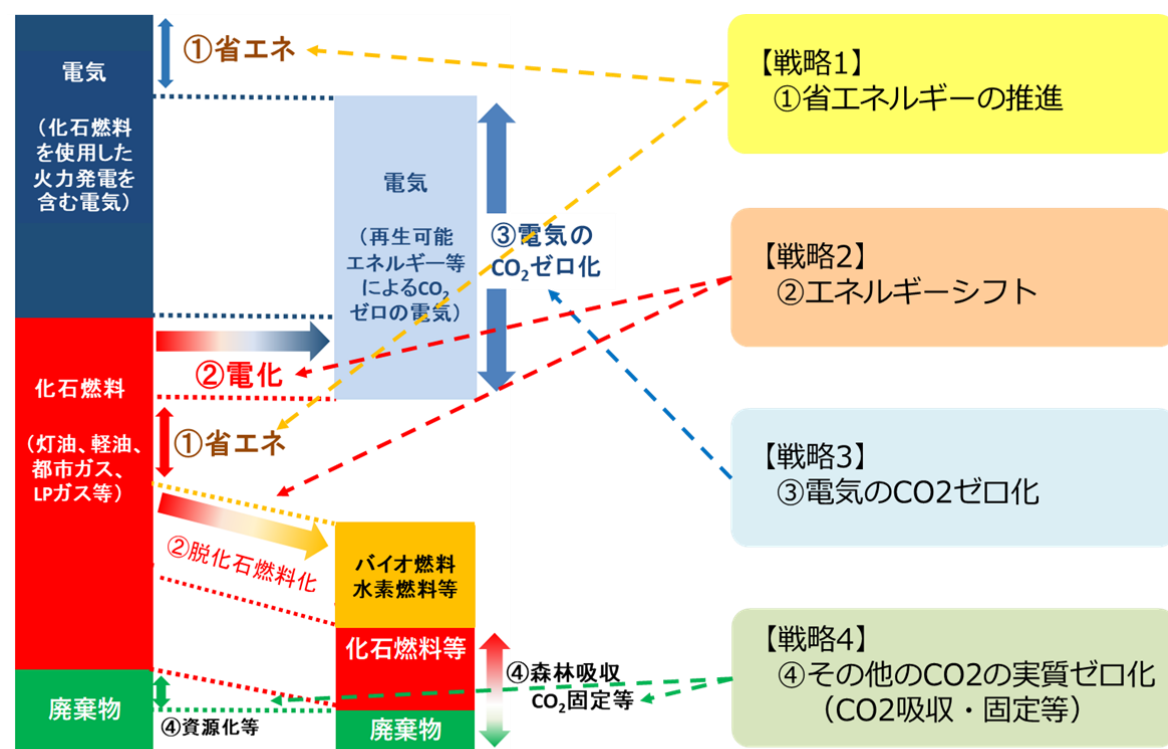


図2-1-4 4つの戦略

3 温室効果ガス排出削減に向けた部門別取組み

(1) 家庭部門

現状・課題

2020年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は約188万t-CO₂であり、基準年度（2013年度）比で43.9%減少しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大等により、在宅時間が伸び、家庭でのエネルギー使用が増え、前年度からは9.9%増加しています。

「2050年ゼロカーボン」に向けて、具体的に何に取り組めばよいか分かるよう取組みの「見える化」が重要です。

また、今後さらに、住宅等における省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入等を図る必要があります。

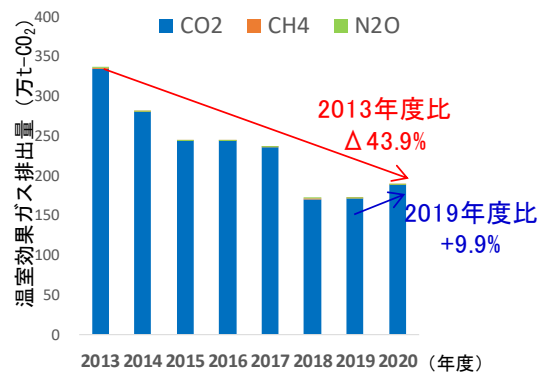


図2-1-5 家庭部門の排出量の推移

取組み

- 省エネ・省資源に向けた必要な取組みの「見える化」を促進するため、家庭で実践していただきたい取組みを「HOP→STEP→JUMP」と段階的に示し、CO₂削減効果やメリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』を作成しました。



(ゼロカーボン行動ブック)

- また、令和2年7月豪雨で被害を受けた「球磨川流域」をモデル地域として、住宅の断熱性能強化による「住まい」からのCO₂削減を促進するため、一定の断熱仕様の住宅リフォーム等への補助を実施しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 断熱仕様の住宅リフォーム等への補助件数 343件
- 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上のため、建築物省エネ法の改正（省エネ基準適合義務化、省エネ基準適合の説明義務化）について、建築士等への周知及び省エネに関する設計技術向上のための講習会等を開催しました。



(建築士等への講習会開催)

【令和3年度（2021年度）実績】

- 講習会等の開催件数 3件
- 令和4年（2022年）3月に「熊本県食品ロス削減推進計画」を策定するとともに、県政テレビ、ラジオ、チラシ配布等により食品ロス削減に係る周知広報を実施しました。



(食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」)

(2) 産業・業務部門

現状・課題

2020年度の産業部門の温室効果ガス排出量は約393万t-CO₂、業務部門の排出量は約142万t-CO₂であり、それぞれ基準年度（2013年度）比で20.6%、45.8%減少しています。

産業・業務部門の排出量は県全体の約5割を占めており、半導体関連企業の集積等により、今後、排出量の増加が懸念されます。

また、国際的な企業では、サプライチェーン全体（原材料調達→製造→物流→販売→廃棄など一連の流れ）の温室効果ガス排出ゼロを求める動きが加速しています。

今後さらに、事業所や事業活動での省エネルギーや、化石燃料から電気や水素等へのエネルギーシフト、再生可能エネルギー導入等を推進する必要があります。

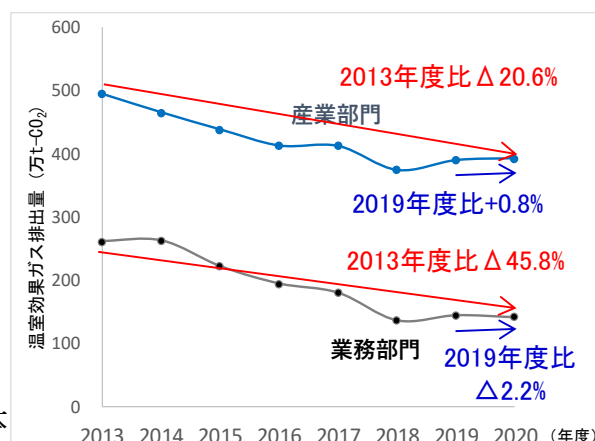


図2-1-6 産業・業務部門の排出量の推移

取組み

- 事業活動でのCO₂排出削減に向けた検討や課題解決等を行うため、県内企業等との協議の場を設置しました。また、熊本県環境保全協議会と連携し、中小企業に対する温室効果ガス排出量算定等の研修を実施しました。

- 事業者の省エネ設備等への転換を促進するため、「事業活動温暖化対策計画書制度 (※)」において模範となる優れた取組みを実施している事業者を表彰しました。

※「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」において、一定規模以上の事業者に事業活動に伴う温室効果ガス排出削減のための計画書及び実施状況報告書の提出を義務付けている制度。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 計画書提出事業者数 250社
- 受賞者数 1社



受賞者 YKKAP株式会社九州製造所

- 県内中小企業の再エネ電力調達を推進するため、再エネ100宣言RE Actionアンバサダーとして、企業の意識醸成に向けた講演会、県内企業1,000社への再エネ利用に関するアンケート調査、企業等の再エネ100%利用に向けたウェブセミナーを実施しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 講演会実施回数 1回、
- ウェブセミナー実施回数 1回



■ 熊本県

熊本県は2019年12月に、2050年度までに「CO₂排出実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。県内の企業などの皆様に再エネ100%の動きが広がることは、①CO₂排出実質ゼロに向けた県内の再エネ導入・省エネ促進、②再エネ化等による県内企業の価値向上等につながる効果が期待できることから、「再エネ100宣言RE Action」の趣旨に賛同し、都道府県としては最初にアンバサダーとして参加させていただくこととしました。県自らも再エネ電力優先調達等について検討しながら、企業などの皆様の再エネ100%に向けた取組を応援していきたいと考えています。

(3) 運輸部門

現状・課題

2020年度の運輸部門の温室効果ガス排出量は約217万t-CO₂であり、基準年度（2013年度）比で7.8%減少しています。

排出量の約9割は自動車等のガソリン及び軽油によるものであり、自家用車から自転車や公共交通機関等への転換、電気自動車等の次世代自動車への転換を推進する必要があります。

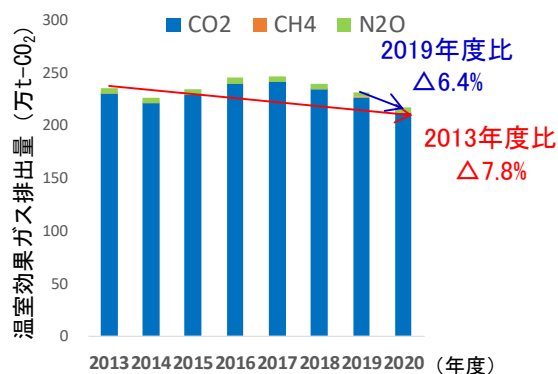


図2-1-7 運輸部門の排出量の推移

取組み

- エコドライブやアイドリングストップ、公共交通機関を利用したエコ通勤を推進するため、「エコ通勤環境配慮計画書制度（※）」により、従業員の自家用車通勤に伴う温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組みを促しました。

※「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」において、一定規模以上の事業者に通勤に伴う温室効果ガス排出削減のための計画書及び実施状況報告書の提出を義務付けている制度。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 計画書提出事業者数 90社

- 公共交通網の確保・維持を図るため、公共交通事業者や市町村に対して欠損補助等を実施しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 補助実施件数 4事業者、43市町村

荒尾市内を運行する「おもやいたクシー」（電気自動車）



- 廃植物油から作られる軽油代替燃料である高純度BDF（バイオディーゼル燃料）などカーボンニュートラル燃料の利用促進を図るため、イベント等においてBDFの有効性・安全性をPRするとともに、廃食油の回収に取り組みました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 廃油回収量 約200リットル



（廃食油回収の様子）

- モビリティ分野における脱炭素化を推進するため、EV（電気自動車）充電器の維持管理やFCV（燃料電池自動車）をはじめとする次世代自動車の普及啓発を実施しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 2イベントでFCVの展示を実施

- 自転車を利用しやすい交通環境を構築するため、自転車が安全に通行できる路面表示（矢羽根型路面表示）の整備等を実施しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 路面標示（屋根羽型路面標示）実施箇所 5地域振興局管内



（矢羽根型路面標示）

(4) 廃棄物部門

現状・課題

令和2年度（2020年度）の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は約103万t-CO₂（県全体の9.7%）となり、基準年度（2013年度）比で34.0%増加しています。

その多くは「代替フロン（HFCs：エアコン等の冷媒として使用）」の増加によるものです。

なお、代替フロンを規制する国際的な枠組みが整い、国内法も改正され、令和2年4月から施行されたことで、今後、代替フロンの生産量・消費量は減少していくと見込まれています。

また、プラスチックをはじめとする資源のリサイクルを推進することで、廃棄物を削減し、CO₂の削減も進める必要があります。

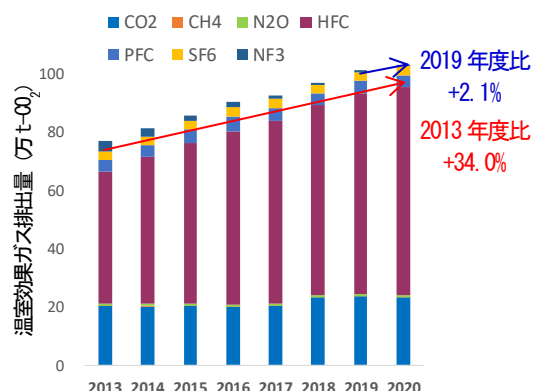


図 2-1-8 廃棄物部門の排出量の推移

取組み

- フロン回収業者等へリーフレットを配布し、ラジオ放送やホームページ等を通じ、フロン回収に関する制度改正等について広報を行いました。また、フロン回収業者を訪問し、適正回収の徹底等を指導しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- リーフレット配布部数 約1,300部
- 訪問した事業者数 22社

- 県内で製造された高純度BDFなどの製品について、県が審査のうえリサイクル認証し、リーフレットやホームページで利用拡大を図りました。また、廃棄物の排出抑制やリサイクルに繋がるプラスチック分別の研究や技術開発、製品の製造過程で発生する廃棄物を再利用する施設の整備へ補助しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- リサイクル製品の認証件数 4件

- プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチックごみの分別やリサイクルの推進に向けて、一部事務組合が実施する調査等（ごみ分別及びリサイクルの試行、ごみの組成調査、住民アンケート等）に対して支援しました

【令和3年度（2021年度）実績】

- 支援件数 1件

- 下水処理の過程で汚泥から生成する消化ガスについて、県の熊本北部浄化センターや熊本市の東部浄化センター等でバイオガス発電に有効利用しました。

【令和3年度（2021年度）実績】 年間発電量 719万kWh



フロン排出抑制法パンフレット



リサイクル認証製品の一例

4 温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み

(1) 再生可能エネルギーの導入推進

現状・課題

県内の再エネ導入可能量は、最終エネルギー消費量の1.6倍程度を賄える可能性があり、令和2年度(2020年度)末現在、原油換算で94万kLが導入されています。

再エネを積極的に使うことで、県内企業のビジネスチャンスが広がる可能性があります。

送電線は、災害時の停電等のリスクや送電容量の限界があります。

また、メガソーラー等の立地による環境・景観保全や防災に係るトラブルを防止し、地域と共生する必要があります。

取組み

- 再エネ先進地の創造と適地誘導の推進として、テクノリサーチパーク入居企業の再エネ使用意向等調査、地上設置型太陽光及び陸上風力に係る適地誘導のためのゾーニングに向けた基礎調査、県内再エネ施設(約300施設)に係るアンケート及び現地調査に基づく施設ごとの立地状況や周辺環境等を取りまとめた台帳を作成しました。
- 家庭での蓄電池普及の促進として、太陽光発電設備及び蓄電池を設置した家庭をモデルに、蓄電池利用による電気代削減やCO2削減効果、導入時の課題(コスト高)等を調査しました。
- 地域と共生した再エネ導入の推進として、メガソーラー発電事業者と土砂災害等の防災対策や環境保全等に関する協定を締結しました。
【令和3年度(2021年度)実績】
・協定締結事業者数 41件49箇所(累計166件191箇所)
- 新規小水力発電所の開発候補地点の調査・検討を実施しました。

(単位:原油換算kL)

種類	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	
再生可能エネルギー全体	901,896	944,120	
太陽光発電	①住宅用	87,636	93,286
	②事業用	292,916	329,015
③風力発電	11,988	11,988	
④水力発電	388,035	390,131	
⑤地熱・温泉熱発電	3,971	4,241	
⑥バイオマス発電	55,085	54,671	
⑦太陽熱	6,402	6,565	
⑧バイオマス熱	55,863	54,223	

表2-1-1 県内再生可能エネルギー導入量の推移



再エネ先進地創造のイメージ



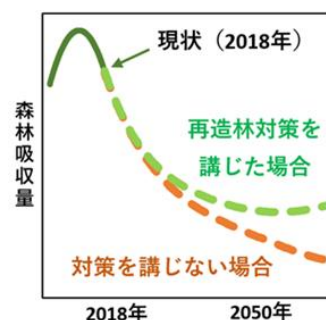
将来のイメージ(住宅)

(2) 森林によるCO2吸収源対策の推進

現状・課題

本県の森林は高齢化しており、森林によるCO2吸収量はこれから長期的には減少傾向となります。

将来にわたって吸収量を安定的に確保していくためには、再造林を通じて森林の若返りを進め、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進していく必要があります。



取組み

- 森林の健全な生育を促してCO2吸収量の回復を図るための適切な間伐や、森林の若返りによる将来のCO2吸収量の増大を図るための植栽(再造林)への助成を行い、民有林における森林整備に取り組みました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・間伐面積 5,629ha
- ・植栽(再造林)面積 897ha



伐採跡地の再造林対策の強化

- 森林の温暖化防止機能への理解醸成のため、森林吸収量認証により企業等が行う森づくりの活動を支援しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・企業等による森づくり活動を表彰 12団体
- ・企業等による森林整備活動面積 53.56ha



森林吸収量認証式

- 木材は製品として利用することで炭素を長期間貯蔵することができるため、住宅だけでなく非住宅建築物への県産木材の利用拡大に取り組みました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・県産木材の提供 109件、140.90m³



住宅での県産木材の活用

(3) 2050年ゼロカーボンに向けた広域連携や県民運動の推進

現状・課題

県民アンケート調査では、「マイバッグの利用」や「省エネ家電・製品の購入」に取り組んでいる県民の割合が増加し、地球温暖化対策への県民の意識が向上しています。

また、県内市町村においても、24団体がゼロカーボンを宣言するなど、地球温暖化対策への市町村の意識も向上しています（令和4年（2022年）3月時点）。

今後さらに、環境負荷の少ないライフスタイルの転換等を促進するため、県民や事業者、団体、行政等と連携し、県全体で取組みを推進する必要があります。

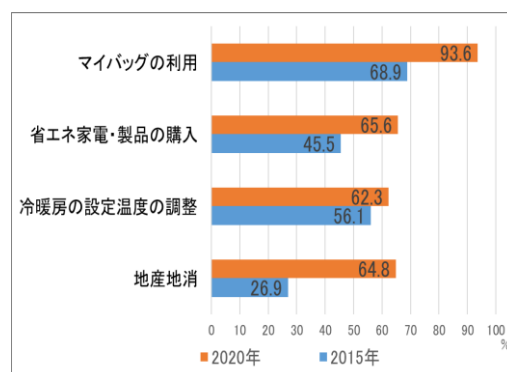


図2-1-9 2020年地球温暖化に関する県民アンケート（熊本県）

取組み

- 県民や事業者のゼロカーボンに向けた取組みを促すため、家庭や事業所で実践していただきたい取組みを「HOP→STEP→JUMP」と段階的に示し、CO2削減効果やメリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』を作成しました。



（くまもとゼロカーボン行動ブック）

- 熊本県地球温暖化防止活動推進センターと連携した県民への普及啓発や、熊本県地球温暖化防止活動推進員による地域への普及活動を支援しました。

【令和3年度（2021年度）実績】

- 熊本県地球温暖化防止活動推進員 68人
- 市町村の温室効果ガス排出削減のため、地方公共団体実行計画（※）未策定の市町村について、関係機関と連携しながら計画策定を支援しました。

※地方公共団体の事務・事業に関する温室効果ガス排出削減目標等について定めた計画（事務事業編）

【令和3年（2021年度）実績】

- 県内策定済の市町村 37市町村

第2節 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減（地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画）の推進

現状・課題

「第六次熊本県環境基本計画」では、令和12年度（2030年度）の県の事務・事業における温室効果ガス削減目標を△60%以上（2013年度比）としています。

省エネルギーの取組み等により、温室効果ガス排出量は減少傾向でしたが、令和2年度（2020年度）以降、新型コロナウイルス感染症対策（換気をしながらの空調使用など）等により電気使用量等が増加し、令和3年度（2021年度）には31,605t-CO₂（削減率：△38.8%（2013年度比））となりました。

目標達成に向けて、これまで取り組んできた省エネルギーの取組み等に加え、化石燃料から電気等へのエネルギーシフト、再生可能エネルギー導入などを進めていく必要があります。

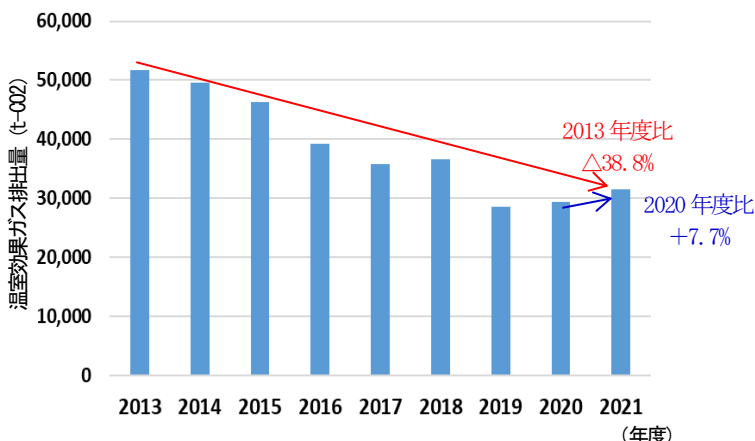


図2-2-1 県の事務・事業における温室効果ガス排出量推移

【温室効果ガス排出量】

基準年度（2013年度）	目標（2030年度）	2021年度実績
51,676t-CO ₂	60%以上削減	38.8%削減（31,605t-CO ₂ ）

※排出量の算定に使用する排出係数は、『省エネ法』に基づくエネルギー使用量等の定期報告の算定方法にあわせ、当該年度の前年度の数値を使用

【エネルギー別の使用量】

項目	基準年度（2013年度）	目標（2030年度）	2021年度実績
電気	62,632千kwh	10%以上削減	1.6%削減（61,657千kwh）
重油	667kL	10%以上削減	44.5%削減（370kL）
灯油	814kL	10%以上削減	26.3%削減（600kL）
LPガス	90t	5%以上削減	2.4%削減（88t）
都市ガス	645千m ³	5%以上削減	11.8%削減（569千m ³ ）
ガソリン	1,898kL	5%以上削減	21.2%削減（1,469kL）
軽油	435kL	5%以上削減	26.1%増加（548kL）

【その他】

項目	基準年度（2013年度）	目標（2030年度）	2021年度実績
水	1,271千m ³	10%以上削減	34.4%増加（1,709千m ³ ）
コピー用紙	159,155千枚	20%以上削減	10.5%削減（142,492千枚）
廃棄物	1,402t	10%以上削減	7.2%削減（1,301t）
廃棄物リサイクル率	38.7%	40%以上	37.3%
グリーン購入の徹底	—	調達率100%	表2-2-2参照

（表2-2-1）令和3年度（2021年度）県の事務・事業における温室効果ガス排出量等の状況

分野	調達率(%)	分野	調達率(%)	分野	調達率(%)	分野	調達率(%)
紙類	99.9	文具類	99.5	オフィス家具等	99.1	画像機器等	98.6
電子計算機等	100	オフィス機器等	99.8	移動電話等	99.5	家電製品	100
エアコンディショナー等	100	温水器等	100	照明	99.1	自動車等	94.7
消火器	100	制服・作業服等	98.7	作業手袋	85.4	インテリア・寝装寝具	92.9
その他繊維製品	97.3	災害備蓄用品	99.9	製材 (公共工事)	—	合板 (公共工事)	—
省エネルギー 診断(役務)	—	印刷 (役務)	91.8	食堂 (役務)	100	自動車専用 タイヤ更生	100
自動車整備 (役務)	89.7	庁舎管理等 (役務・機密 文書処理)	98.6	庁舎管理等 (役務・機密 文書処理以外)	97.9	輸配送 (役務)	100
旅客輸送 (役務)	—	照明機能提供 業務(役務)	—	小売業務 (役務)	100	クリーニング (役務)	99.8
自動販売機設置 (役務)	100	引越輸送 (役務)	100	会議運営 (役務)	100	ごみ袋等	100

(表2-2-2) 令和3年度(2021年度)「熊本県グリーン購入推進方針」に基づくグリーン購入調達実績

取組み

- ・ 県有施設での省エネルギーを推進するため、県庁舎本館などにLED照明を導入するための設計を実施しました。
- ・ 設備の電化等を進めるため、九州電力株式会社と「地球温暖化対策に関する連携協定」を締結し、同社の協力を得ながら電化に係る調査等を実施しました。
- ・ 軽油代替燃料である高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の原料となる廃食油の回収を強化するため、県職員を対象とした回収を実施しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・ 廃油回収量 約200リットル
- ・ 県有施設への再生可能エネルギー導入のため、芦北地域振興局、水俣保健所、球磨地域振興局、環境センターへ再エネ100%電力を調達しました。また、令和2年7月豪雨で被災した球磨川流域の県有施設(県南広域本部、芦北地域振興局、球磨地域振興局)に再生可能エネルギー設備を導入するための調査を実施しました。



(九州電力と県の協定締結)



(県職員を対象とした廃食油回収)

【地方公共団体実行計画区域施策編の活動指標の実績】

●部門別取組み

	項目	活動指標	現状(年度)	活動指標(年度)	令和3年度実績
家庭部門	住宅の省エネルギー性能の向上	法令講習会等の開催	1回(2020年度)	1回/年(～2025年度)	6回(受講者数240名)
	ZEH及びZEH+の普及促進	県内のZEH補助件数(累計)	432件(2019年度)	1,000件(2030年度)	520件(2020年度)
	太陽光発電の導入促進	住宅太陽光普及率	15.1%(2019年度)	20%(2030年度)	15.9%(2020年度)
産業・業務部門	事業活動温暖化対策計画書制度の普及促進	事業活動温暖化対策計画書制度の提出率	100%(2019年度)	100%(2025年度)	96.5%(259事業者中250事業者提出)
	建築物の省エネルギー性能の向上	法令講習会等の開催(再掲)	1回(2020年度)	1回/年(～2025年度)	6回(受講者数240名)
	CO2排出削減に向けた電化等の設備転換や地産地消型再エネ施設整備の推進	スマートシティ、マイクログリッド等の箇所数	0か所(2019年度)	1か所(2030年度)	0か所(2020年度)
運輸部門	エコ通勤環境配慮計画書制度、事業計画書制度(自動車運送事業者)の取組支援	エコ通勤環境配慮計画書制度の報告書提出率	100%(2019年度)	100%(2025年度)	95.7%(94事業者中90事業者提出)
	公共交通機関や自転車等が利用しやすいまちづくりの推進	路線バスの年間輸送人員	26,737千人(2019年度)	26,737千人(2024年度)	20,211千人
	次世代自動車の導入促進や充電器の普及	普及啓発イベントの実施回数	10回(～2020年度)	25回(2021～2025年度累計)	2回
廃棄物部門	フロン排出抑制法に基づくHFCs回収の推進	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	58.7t(2019年度)	35.2t(2025年度)	67.2t
	プラスチックごみのリサイクルの推進	プラスチックごみ分別回収(容器包装リサイクル法対象)に取り組む市町村数	39市町村(2020年度) ※容器包装リサイクル法対象のプラスチックの分別回収等を行う市町村数を計上	45市町村(2025年度)	39市町村 ※容器包装リサイクル法対象のプラスチックの分別回収等を行う市町村数を計上

●横断的取組み

	項目	活動指標	現状(年度)	活動指標(年度)	令和3年度実績
再生可能エネルギーの導入推進	自立的で災害に対して強靱なエネルギー源の確保	スマートシティ、マイクログリッド等の箇所数(再掲)	0か所(2020年度)	1か所(2030年度)	0か所(2020年度)
	再生可能エネルギーの導入推進と継承	再生可能エネルギー累計導入量	901,896kL(原油換算)(2019年度)	1,500,000kL(原油換算)(2030年度)	944,120kL(原油換算)(2020年度)
	エネルギーの地場産業化の推進	県内資本のVPP関連事業者数	0事業者(2020年度)	10事業者(2030年度)	0事業者(2020年度)
	再エネ立地に伴う問題への対応	メガソーラーとの協定締結件数	125件(2020年度)	180件(2030年度)	166件(2021年度)
森林による二酸化炭素吸収源対策の推進	森林整備等の推進	間伐面積	6,241ha(2019年度)	8,000ha(2023年度)	5,629ha
	森林整備等の推進	更新のうち人工造林の割合	57%(2019年度)	70%(2023年度)	44%
	企業等による森林整備活動の促進	企業等による森林整備活動面積	435.5ha(2019年度)	500ha(2023年度)	451.21ha
	木質バイオマスボイラーの普及	木質バイオマスのエネルギー利用量	404千t(2019年度)	505千t(2023年度)	444千t
	住宅、中大規模建築物への県産材利用促進	公共施設の木造率(新築・年度)	68%(2019年度)	80%(2023年度)	79%
2050年ゼロカーボンに向けた広域連携	普及啓発活動等の連携した取組みの推進	九州環境アプリの熊本県内の登録人数	(2021年度から取組開始)	10,000人(2025年度)	308件
	地方公共団体実行計画の策定・改定支援	実行計画(事務事業編)の策定市町村数	28市町村(2020年度)	45市町村(2025年度)	37市町村